

道路交通法が一部改正されます

6月1日に施行される改正道路交通法の主な改正点は次のとおりです。

後部座席シートベルトの着用が義務付けされます。

自動車の運転者は、助手席以外についても、シートベルトを着用しない者を乗車させて自動車を運転してはいけません。

この改正により、これまでの「努力義務」が「義務化」になります。

なお、高速道路及び自動車専用道路における違反に対しては、基礎点数1点が付されます。

普通自転車の歩道通行可能要件が明確化されます。

歩道通行ができる要件

「普通自転車の歩道通行可」の標識が設置されている歩道

13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者が運転するとき

車道または交通状況からみてやむを得ない場合

乗車用ヘルメット着用努力義務が導入されます。

13歳未満の子どもの保護者は、子どもの自転車乗車時に、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

自転車乗車時とは、自転車を運転させるとき、補助いすなどで同乗させるときの双方をいいます。

75歳以上の運転者に「高齢運転者標識」の表示が義務付けされます。

75歳以上の運転者は、普通自動車を運転する場合、「高齢運転者標識」(通称「もみじマーク」)を表示しなければなりません。

【罰則等】2万円以下の罰金、基礎点数1点、反則金4千円。

上記標識を表示した車両に対する幅寄せ、割込みは、従来から禁止されています。(5万円以下の罰金、基礎点数1点、反則金6千円(普通車))

6月20日から来春卒業高校生の求人受付が始まります

例年、上川管内企業からの求人申込みの時期が管外企業に比べ遅い傾向にあり、このため地元への就職を希望しながらも、やむなく管外企業に応募するケースが見られます。若い力が企業に活気と活力を与えます。ぜひ優秀な人材を地元確保するため、早期の求人申込みをお願いします。

平成21年3月新規高等学校卒業者の求人受理・選考開始期日

求人受理開始	6月20日
求人票返戻	7月1日以降
推薦開始	9月5日
選考・内定開始	9月16日

問い合わせ先
ハローワーク富良野
☎ 23 - 4121

平成20年度教科書展示会

小学校と中学校で使用する教科書を展示します。この展示は、教科書検定の結果を広く国民の皆さんにお知らせするものです。

お気軽にご覧下さい。

展示期間 6月20日(金)～7月3日(木)

時間 8:30～17:30

場所 保健福祉センターみなくる
2階学習室

展示教科書 小・中学校で使用する全教科書

問い合わせ先

教育委員会(学校教育係) ☎ 52 - 2145

南富良野町農業委員会委員選挙 立候補事務手続説明会

7月6日に行われる南富良野町農業委員会委員選挙にあたり、立候補の事務手続きと留意事項について説明会を開催します。

立候補を予定されている方、また責任者となられる方はご出席ください。

とき 6月11日(水)午前9時00分から

ところ 役場大会議室

その他 立候補届出書類の受領のため印鑑をご持参願います。

問い合わせ先

町選挙管理委員会事務局(役場内) ☎ 52 - 2112

税務職員を募集します

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

税務職員は、人事院が実施する国家公務員採用 種(税務)試験の最終合格者の中から採用されます。

受験資格 昭和62年4月2日から平成3年4月1日生まれの方

受験申込期間 6月24日(火)から7月1日(火)

第1次試験 [教養試験・適性試験・作文試験] 9月7日(日)

第2次試験 [人物試験・身体検査] 10月16日(木)から10月23日(木)までのうち指定する1日

問い合わせ先

富良野税務署(総務課) ☎ 22 - 2144